

(公印省略)

令和5年10月2日

関係各位

群馬県空手道連盟  
会長 米山 文雄

令和5年度公益財団法人全日本空手道連盟公認6段・7段位審査会について

### 1. 審査日時

段 位	審査日	受 付	開 始	筆記試験
6 段	11月11日(土)	9:00~9:20 (※)	9:30~ (※)	当日設定
7 段	11月12日(日)	9:00~9:20 (※)	9:30~ (※)	当日設定

(※)時間帯については変更になる場合がございます。  
変更が生じた場合は全空連ホームページにて発表いたします。

### 2. 会 場：エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育会館)

〒556-0011 大阪府大阪市浪速区難波中3-4-36 Tel06-6631-0121  
交通案内：地下鉄御堂筋線「難波駅」下車

### 3. 審査科目

#### (1) 筆記試験

空手道教範(第1章「空手道概論」、第2章「空手道指導者の役割と責任」、第9章「空手道の礼法、基本技術及び応用技術」、第10章「中学校武道授業指導法」)及び空手競技規定の中より出題する。

#### (2) 実 技

1) 6段…形、組手とし、形の審査から実施する。

形	組手
指定形1つと得意形1つ	自由組手2試合

◎ 指定形：第1、第2は、受審者の選択とする。

◎ 受審者に特段の事情がある場合は、全空連が承認した場合のみ自由組手に替えて約束組手を実施することができる。希望する受審者は、受審申請書を提出する際に、約束組手を希望する旨とその理由を記載した文書を提出する。併せて医師の診断書がある場合は添付する。

2) 7段…形2つ(指定形1つと得意形1つ)を行う。

★実技は、六・七段位とも競技用マットを使用する。

★得意形は全空連得意形リストから選ぶものとする。

### 4. 受審者の資格基準

受審段位	受 審 基 準	年 齢
6 段	公認5段取得4年以上(2019年12月10日以前取得者)	満34歳以上
7 段	公認6段取得5年以上(2018年12月11日以前取得者)	満41歳以上

◎ 年齢は、審査日の満年齢を厳守とする。

◎ 段審査及び資格審査員等の受審基準の経過年数は、当該経過年数の満了日の30日前から認めることができることとする。

5. 審査料 6段 25,000円(税込)  
7段 26,000円(税込)  
\*一旦納入された審査料は中止の場合を除き返却しない。

6. 申請書類

- (1) 受審申請書 (本連盟HP掲載の申請書以外不可)  
(2) 写真 (申請書に貼付)  
(3) 全空連会員証写し ( " )  
(4) 返信用封筒 (長3形封筒とし、住所、氏名を記入し切手を貼付すること)

7. 受審申請書記入上の注意事項

- (1) 申請書の本人捺印を必ず確認すること。  
(2) 現公認段位欄は、公認段位(推薦段位は不可)を記入すること。  
(3) 申請書記載の流派名は、剛柔・和道・松濤館・糸東のいずれかを記入すること。  
(4) 申請書団体長名は、事務局にて申請書類および受審料の確認後、押印して提出します。

8. 申請方法

申請書類は、審査料を振込後、下記宛に郵送してください。

<郵送先>

〒370-8501 高崎市高松町 35 番地 1  
高崎市総務部防災安全課  
(資格審査委員会) 竹淵裕介宛

<振込先>

群馬銀行 高崎市役所出張所(店番号129)  
普通預金 0236747  
群馬県空手道連盟資格審査委員会 竹淵裕介

9. 申請期限 令和5年10月13日(金)(必着)

10. 携帯品

- (1) 空手衣(都道府県や流会派のマークは消すこと)  
(2) 筆記用具  
(3) 安全具(拳サポーターの使用を義務付ける。  
ボディプロテクター、セーフティーカップ、マウスピースは、任意での使用を認めることとする。その他の防具は使用不可)  
※六段位審査会受審者のみ  
※メンホーは不要です。

本件担当：資格審査委員会 竹淵 裕介  
TEL：090-6791-1206